(一)　第690号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961)10月8日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140番
編集兼発行人　境　政

不当な差別を粉砕して、政策転換をたたかいとろう！

整然とスト決行（4日）

三番方一せいに方別スト

さる九月十五日に差別排除・組織介入反対の第一波として、二十四時間ストを決行し、引きつづき団結集会などをひらいて団結を固めながらたたかいをすすめてきたが、十月四日には炭労指令（一二〇号）によつて、三番方の方別ストを決行した。

山元炭鉱決裂後、差別排除・組織介入反対のたたかいとして九月十五日に二十四時間ストを決行したあと、その後のスト戦術としては九月二十九日に発令された炭労中闘指令第一二〇号によつて

(1) 保安順法闘争
(2) 時間外拒否
(3) 時限ストライキ
(4) 方別ストライキ
(5) 二十四時間ストライキ

などのうち、適切な時間をとらえて、無期一日適宜効果的な戦術を選んで実施することになつていた。

三池労組では、この炭労指令に基づいて四日三番方に方別ストを決行することをきめ、つぎのような指令（三池労組指令第五号）を発した。

ストライキ突入指令

＝十月四日付＝

炭労中闘発第一二〇号に基づき左記の通りストライキに突入せよ。

記

一、指標　(1)差別待遇排除　(2)組織介入反対
一、期日・規模　十月四日、三番方ストライキ
一、その他
保安要員については直ちに支部鉱所間で協議決定せよ。
具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従え。

以上

炭労第一二〇号指令による実力行使の会社にたいする通告は、炭労本部からすでに本社におこなつており、山元の会社側にたいしては具体的な戦術行使のときに口頭または電話・文書いずれかの方法で連絡することになつていた。

そこで四日三番方の方別スト決行にあたつては、スト突入直前の午後八時に山元会社側に連絡・通告をおこなつた。そして出勤中の組合員にたいしては、掲示およびマイク放送などによつて指令の伝達徹底をはかり、抜打ち的な方別ストを決行したのである。

この抜打ち的な方別ストの決行であわてた会社側は、無警告的なスト決行であり、保安対策も十分にたてられないといつた意味のことをいつていたが、結局三池労組からの保安要員差し出しは受け入れず、この方の三池労組員（本所、港務の一部当直を除いて）全員が方別ストに突入することとなつた。

力強く団結集会

この日、出勤途上で方別スト突入をうけた組合員は、不当な差別・切りくずしにたいする憎しみと怒りをもやし、力強くたたかう決意をみなぎらせて各支部毎にスト突入団結集会をおこなつた。

この突然のスト突入で十分なスト対策がたてられない会社は、あわてて強制出勤の呼び出しをかけたり、掘進などを採炭にふりかえるなど、例によつて第二組合・職組による保安無視の増産手段をとつたが、一部第二組合員の中には「……ひどくきたわれるので……」と出勤をやめて帰るものもいて、ストの打撃は大きく、急ごしらえの増産手段も効果はあがらなかつたようである。

会社には大きな打撃

それでも会社側は、この日のストにたいして「……ストは生産に影響はなく、失敗におわつた……」などという宣伝をしているが、それはかえつて大きな痛手をおしかくそうとする空々しい宣伝であるとしかうけとれない。

会社が「このようなストが重ねられるなら、第二組合員・職員で重要な職場を確保することを考えねばならない」といつたり港務支部において「三池労組員には公休出勤や当直・残業をさせない」というイヤがらせをしてきていることなどは、三池労組のストが会社側に大きな打撃となつていることをしめすものである。

こうして四日三番方方別ストは大きな成果をあげて決行されたのである。

方別スト突入後、三川鉱前で力強く団結集会開く

守る会ホッパー前で宣言を発した

三池の炎を守り抜き、すべての職場、地域で三池と共に闘かおうと三池を守る会全国集会は、九月三十日から十月二日までの三日間の会議を終えた。

北海道、新潟、東京、大阪、島根長崎、あま美大島など全国三十二都道府県から集まつた代表三五九名は、平和と民主主義と生活を守る、闘いのトリデである三池の経験と教訓を学び、さらにこれを全労働者、全国民的にひろげるため真剣な討議をつづけた。

そして活動方針、アッピールが採択され、政府・会社に対する抗議三池労組に対する激励を決議、そのあとホッパーの前で決起大会をひらいて大会宣言文を朗読した。

一方、会社は三川坑の野積み貯炭の柵外搬出を強行しようと挑発をかけ、組合は久しぶりに動員をかけ阻止の態勢をとつたが九炭労と連携をとつて、自然発火の有無を調査した。その結果

あれから一年（39）

中央交渉 精力的に継続

24時間の貯炭搬出認める

柵内で処理できる状態であることを確認、この調査の上に立つて二日から会社と交渉をはじめたが、前日の高姿勢から会社はこんどは低姿勢に変り、最終的に三日午前七時から二十四時間だけの搬出を組合は認めて、頭から感しにかかつた若林所長の態度を改めさせ譲歩させてケリをつけた。

十月四日、組合では中央委員会をひらき中央交渉、貯炭搬出などの経過を報告、さらに「当面の情勢と今後の闘い方」について活発な討議をつづけた。そして組織再編とかからんで午後六時近くまで討議はつづけられ、三池としては条件（とくに就労、責任追及、完全就職）を完全に獲得するまでは、妥協せず闘い抜く決意と体制をつくることにし、拒否者委員の交替で無記名投票、拒否者分会の設置などを決定した。

また、九炭労大会も六、七両日にわたつてひらかれ、合理化対決方針を決定、新役員を選出して大会を終つた。

中央での交渉は、三日生産再開委員会をひらき、四日は組合要求事項について交渉をはじめ、交渉は本格的なものとなつた。

さらに交渉は六日も引きつづきひらかれたが、組合と会社の主張が真つ向ちから対立、組合としては特別加給金や責任追及、期末手当、労働協約などいずれも組合として一歩も譲れぬものであり、交渉団は固い決意をもつてのぞんだ。

こうした経過の上に立つて交渉団は七日打合せ会議をひらき

(1) 十月二十日を目途に交渉する。
(2) 二十日以降には統一体制（実力行使）確立をはかる。

などを確認し精力的な交渉をつづけることとなつた。

中央交渉を見守りつつ三池の山元では強力な情宣活動をくりひろげることとし、各支部それぞれ配置していたニュースカーを組合本部に一本に統合し、八日から五台を勢ぞろいさせて毎朝八時半から夕方五時まで、五コースに分けて激宣にのり出した。

23日上京団出発

急速に盛り上る政転斗争

政転闘争はいま大行進が歩きつづけ、沿道で集会や対県交渉をおこなつているが、大行進に引きつづき第一次上京団、座込み、署名運動、ニュースカー情宣などのこんどの目程がつぎのように決つた。

○行進団歓迎大会……行進団は十二日東京につき翌日から陳情、座込みなどの活動をつづけ、十七日に東京発、十八日午前八時二十分〃きりしま〃で大牟田駅着、組合では市役所前で直ちに歓迎大会をひらく。

○座込み、署名運動先発隊……宮浦、四山、三川支部から各一名計三名が十月十五日に出発、二十六日に帰山の予定である。

○第一次上京団……本部一、宮浦七二、四山五〇、三川八五、本所二五、港務二二名の計二五五名が十月二十三日〃きりしま〃で出発する。激励大会は午後四時半から駅前でひらく。

また、上京者各人には職場または地域で寄せ書を送り、上京後の交流と三池のたたかいをひろめるために使用する。上京団の服装はいずれも鉄帽、ヤツケまたはジャンパー、腕章、ハチマキでキャハン、地下クビを着用する。

○署名運動……十月中旬から二十二日までに全力をあげ四万六千名分を終り、第一次上京団に持参してもらう。

○ニュースカー情宣……九州を三班に分け、三池は第二班となり十二日から十六日まで情宣を行なう。大牟田、荒尾は十二、十三日の予定。

政転要求のあらまし

クビ切りやめろ

○つぎに働らく職場も、生活保障もないままにクビ切りや、休・閉山をするな。

○新らしい職場につけるときは系統性があり、前の職の賃金を下回らないこと。下回るときは差額を保障せよ。

○再就職のための技術教育を徹底させ、教育期間中の生活と教育が終つたあとの就職を保障せよ

○年寄りや、身体障害者で新らしい就職ができにくい者には特別対策をたてて生活を保障せよ。

賃下げをやめろ・最低賃金制をつくれ

○全国一律八・〇〇〇円の最低賃金をつくれ。

○とくに炭鉱労働者には一般より高い（一日四八〇円、一月一二・〇〇〇円）炭鉱最低賃金をつくれ。

○労働組合の同意なしに一方的に賃金や諸手当を引下げるな。

厚生年金をよこせ

○坑内十五年、坑外二十年以上の勤続者には十二万円の年金を。

失業保険金をふやせ

○失業保険金を平均賃金の八〇％にふやし、支給期間を二年間に延長せよ。

夫対保障と生活保護をふやせ

みいけ日誌

10月2日　企画会議　大地評定期大会（労働会館で）美唄労組第二波24時間スト、三鉱連各山1時間50分時限スト　大永紙工KK採用試験

3日　会社交渉、教宣部長会議、厚生部長会議

4日　三番方方別スト、会社交渉　四山発破事故現場検証

5日　教宣部会、福岡地労委審問　福岡刑事四部（6日まで）大牟田地区お母さん研究集会（四山講堂で）美唄48時間スト

6日　九炭労地方委員会、大地評執行委員会、三鉱連1時間50分時限スト、三川鉱で変災、中川梅雄氏死亡

7日　予算委員会、九州うたごえ大会（鹿児島で）主婦会本部役員会

8日　九本政治局会議、政治局代表者会議、政変闘争街頭情宣